

藤沢市社会教育委員会議
令和元年度3月定例会

議 事 録

日 時 2020年(令和2年)3月27日(金)
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-3会議室

令和元年度藤沢市社会教育委員会議 3 月定例会

日時： 2020年（令和2年）3月27日（金）
午前10時から正午まで

場所： 藤沢市朝日町1番地の1
藤沢市役所本庁舎8階 8-3会議室

1 開 会

2 議事録の確認

3 議題

・協議事項の検討について

4 報告

・神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会（2月19日開催）について（報告）

5 その他

6 閉会

(出席委員)

川野佐一郎・稲川由佳・石川美保子・市川範朗・井沼隆史・岩本将宏・長田祥男
西尾愛・百武三郎・平野まり・本多清弘・三宅裕子・渡辺智子

(事務局)

齋藤参事・井出主幹・田高課長補佐・渡邊主任

***** 午前10時 開会 *****

川野議長 　　ただいまから社会教育委員会議3月定例会を開催します。
事務局から本日の欠席委員の確認をお願いします。

事務局 　　藤沢市社会教育委員会議規則第4条によりまして、審議会の成立要件として委員の過半数以上の出席が必要とされております。委員定数15名に対して、本日の出席委員は13名、欠席委員2名であることから、会議が成立いたしましたことをご報告申し上げます。

川野議長 　　傍聴者の確認をお願いします。

事務局 　　本日傍聴者はありません。

川野議長 　　資料の確認を事務局からお願いします。

事務局 　　(配付資料の確認)

川野議長 　　ありがとうございました。
それでは、議事に入る前に、前回の1月定例会の議事録について確認をします。何か修正等ございますか。特段なければ、前回の議事録については確認をしたということで進めます。
それでは、「3議題」に入りますが、現任委員は6月末をもって任期を迎えますが、任期末までに社会教育委員としての考え方、あるいは様々な体験を通して感じたことをまとめましょうということで、意見集という仮称をつけ、原稿作成を皆様をお願いをまいりました。一部保留になっている検討事項もありますので、本日はそれについて協議を進めていきたいと思っております。
個人名の掲載の必要性や、個人レベルの意見をまとめることについての課題、意見集という名称にした場合、誰に向けて書くのかといったことなど、前回の会議上でも意見交換が行われましたが、これらに関連して、その後渡辺委員からご意見がありました。本日改めて確認したいということですので、発言をお願いします。

渡辺委員

前回の会議後、改めて考え直したのですが、まず大前提として、委員の皆様はそれぞれ知識や経験をお持ちであり、それをかたちに残すということは、すばらしいことだと思っております。ただ、それを一般の方に公開すると、まとめることと別の責任が生じるのではないかと思います。

公開についてですが、調査報告であれば根拠に基づくものであるべきですし、提言であれば、今後の政策につながっていくか、先が見えるものになるのではないかと思います。ただ各々が考えていることをまとめて公開するというのは、目的が曖昧ではないかと思います。

会議で話し合わせ、検討されたことを結果として報告するのであれば、それは会議としての報告になるかもしれませんが、今回作成に取り組んだ原稿は、細かくテーマが分かれていますので、恐らくその何割かは個人の意見、所感になるはずで、ほかの委員の皆様はそうではないかもしれませんが、少なくとも私に関してはそうになってしまいます。自分が日々思っていることをまとめ、それを一般の方に公開するというのは違うのではないかと感じています。そのため、この任期の委員で会議のまとめとして何かを残すということと、それを公開することとは別に考えたほうが良いのではないかと思います。

公開すると、文言の調整や書かれた内容に誰が責任を持つのかということや、提言であればこれがこう変わるのだな、というように先が見えると思いますが、所感をまとめたものだと、結局個人の考えをまとめただけという捉え方で終わってしまうと思います。その瞬間、共感と呼ぶかもしれませんが、これは何を目的にまとめられたものだったのだろうかといった疑問を持つのではないかと思います。

それともう1点、実際に原稿を作成してみて思ったのが、私は起承転結の論文調になるほどの内容がなく、担当テーマに関する疑問点やあるべき姿は書けるのですが、指定された論文調の書式では力量不足で書けませんでした。

はじめに申しあげましたように、委員の皆様のご知識・経験がすばらしいということは、よく存じ上げているつもりです。

川野議長

ありがとうございました。論文調のことについて、そして、ホームページへの公開、研究協議したものについてのエビデンスの考え方、といったご意見がありました。私はこの会議は熟議、つまり皆でよく話し合う場で、一方的に何かを決めたり、一方的に行政とべったりで何かをやるということではなく、我々一人一人、社会教育委員を委嘱された者として、よく議論し合うことが大切だと考えています。

それでは、ご意見があればお願いいたします。

三宅委員 今回まとめたものが報告として公開された場合、誰が責任を持つのですか。

事務局 基本的には議長が取りまとめますが、社会教育委員会議としてまとめることになります。

三宅委員 会議体として公開することについては問題ないということですね。

事務局 調査・研究等の成果ということで考えておりますので、市民に何かを押しつけるということではありません。

三宅委員 公開した内容に対して、市民が期待を高めてしまうこともありますよね。それに対して行政が応えられないとギャップが生じる可能性があります。それは問題ないという理解でよろしいですか。

事務局 公開した成果に対するご意見は当然行政が受け止めて、また次の任期の委員で協議を続けていくということになるので、まとめられた委員の皆様へ直接意見が向けられることにはならないようにしてまいりました。

1976年から各期における成果をまとめとして出してきた歴史がございます。基本的にはここ数年は提言、あるいは報告というかたちで出していますが、社会教育法で謳っている「研究調査」としての成果だと受け止めています。

三宅委員 そうすると取り扱いとしては、議長は意見集とおっしゃいましたけれど、提言的な意味合いを持つということですか。

事務局 意見と提言との違いについては、前回から話し合っていたところですが、事務局としては、委員の皆様で話し合われた成果を市民に伝えたい、ということであれば「提言」という整理であると考えています。

三宅委員 情報発信するというのはそれなりに責任があると思います。SNSではありませんので、ある程度まとめたものを出すことに対する責任はどういうかたちで負っていくのか考えるところがありましたので、質問させていただきました。ありがとうございました。

長田委員 渡辺委員のご意見は、私も原稿を書くときに感じていて、同じようなことを恐らく他の委員の皆さんも感じているのではないかと思います。ただ、6月末までという任期が決まっている中で、私は原稿を個人的な意見として書かせていただきました。

私が書いた文章は、この会議の委員同士の意見交換・共有というスタン

スで、それぞれの勉強になるなと思いながら書きました。そういう理解だったので、公開や報告として出すというのは的外れという気がしています。個人的には、委員間での情報・経験の共有とするのならば問題はないと考えて書かせていただきました。

川野議長

それぞれ皆さんご意見があると思いますが、自分の考えを少しお話しさせていただきます。

議論するのは非常に大切なことですが、行きつ戻りつになってきますと、本来の趣旨が見失われる可能性がどうしてもあります。余り強引に進めることはなるべく避けたいと思っているものですから、皆さんのご意見を聞いてきました。

個人レベルの意見、という考え方が出てきていましたが、決して個人レベルではないと思っています。この会議の中で、文部科学省が出した人口減少時代における社会教育のあり方についての答申を皆さんに提供しました。これについて、藤沢市の社会教育委員としてまず議論しましょうということで、多くの意見をいただきました。確かに人口減少の問題は国全体の問題ではあるけれども、藤沢市はまだそれに至るまでの認識がないのではないかとか、社会教育ということに関して言えば、市民の自主活動というか、市民活動が盛んであった時代から比べると、藤沢市もある程度行き詰まり状態で、今後に向けて少し打開策を考えていかななくてはいけないのではないかという意見も出されました。あわせて、総務省の自治体戦略の将来構想について、藤沢市の問題に引きつけて議論しました。

こうしたことは、協議事項というよりも学習的な要素が強かったかもしれませんが、国の動向に沿って、藤沢市の社会教育の今後をみんなで考えていこうということで考え方は一致したものと思っています。ですから、今回の各テーマは必ずしも私ひとりで考えたものではなく、皆さんの意見を体系的にまとめたものであり、皆さんが発言したことがこの体系図の中にコンパクトに集約されていると考えているので、個人レベルの考えということではないと思うのです。

ただ、政策形成とか意思決定につながるようなものとして議論をしませんでした。もし議論するならば、初めから政策提言というかたちで、社会教育委員会議の持っている機能を生かして、提言ないしは提議というかたちで進行したと思うのですが、私は意識的にそこを避けてきました。

行政として、社会教育の場面でも住民参加が問われている時代で、行政が一方的に決めるのではなく、行政と住民の協働ということが以前から言われています。こうしたことを汲んだオープンなかたちで法が成立しているのは社会教育法だけです。住民の意見をもっと聞いて、行政は政策形成なり意思決定をすべきだという考え方が、社会教育法の中には非常に根強く残っているわけです。

この会議では、個人レベルの議論を会議を通して公論としてきたわけで

す。公職として委嘱された者が、議論という公論の場を通してまとめたものと理解していただきたいと思います。公論という場で議論したことについて、今、私たちが最も遅れているのは発信力だと思います。自分たちで考えてただ議論しているだけでは意味がないわけで、それを他へ向けて発信すること、誰に向けるのかという議論はもちろんありますが、とにかく我々はこう考えたということは何らかのかたちで発信をしていきたいというのが私の考え方です。

例えば公民館でパンフレットが置いてあるところに社会教育委員がまとめたものが置いてあれば読んでもらえるかもしれませんが、あるいはホームページで目にする人もいるかもしれない。市民活動をやっている人でも個人活動をやっている人でも誰でも触れられるように、私たちはそこに情報を発信していくということです。

ですから、行政と対立するようなことは決してしていません。案外行政の言いなりになって社会教育委員会が動かされている事例のほうが多いわけですが、それは避けたいと思っています。不安に思っていることや自信のないことはもちろんあると思いますし、反論があれば、私は会議の責任者として説明をします。一旦発刊されたものについてはそういう気持ちでいるのです。

皆さんの書いた原稿を見させていただきました。本当にすばらしい内容で、チェックしたりする必要がないぐらいでした。

渡辺委員

先ほど述べた意見に少し補足させていただきます。今、議長から会議で話し合われたことは公論だとおっしゃいましたが、会議で話し合ってきたのは、資料No. 1に記載されている内容にとどまります。これについては確かにいろいろな問題意識のもとに出された内容だと思いますが、これを分担して書いた場合、その細部にわたる内容について、私の担当部分に関しては、8割方会議で出ていない内容、つまり私個人の意見になります。この会議で出た意見ではなく、自分の頭の中にしかなく、書く部分が必ず出てくると思います。

それともう1つ、公開にあたり、反論があったときに答えるということだけではなく、声なき声、先ほど、期待感を高める部分があつて、そのギャップはどうするのですかという意見がありましたが、何かこれから変わるのだろうかという気持ちで読んでいる人が、最後まで読んでみて、あれ？結局どこにも提案していないし、その人が思っていることを言っているだけではないか、と思ったときのギャップが恐らく出てくると思います。そのギャップが反論であれば答えればいいのですが、幻滅やマイナスの気分で終わってしまったときに、それをフォローする人は誰もいない状況だと思います。

私は民間で発信する仕事を長年やってきましたので、その都度、反響とか疑問とか混乱が必ずありました。文言がおかしければ、疑問の声が上

がりますし、現場が混乱することが必ずあります。1つ1つの文章にしても、どう解釈されるかというニュアンスにしても、読んだ人に与える影響はすごくあります。そのときに責任をとると一言で簡単に言っても、フォローしきれているのかが重要になってくると思います。発信することは大事ですが、マイナスの要素もきちんと想定しないといけないと思います。

それと、先ほど提言と意見のすみ分けというお話がありましたが、私は提言という言葉は、一般的に行政に対して改善してもらいたい具体的な意見を出すことを提言と捉えています。なので、行政が受け止める体制ができて初めて提言を出す意味があると思います。

三宅委員

提言は行政に、「私たちはこう考えるので、こういうふうにしてください」ということだと思います。提言をホームページに出して、「私たちは行政に向かってこういうふうに言いました、どうぞ見守っててください」というような期待感を市民に与えてもいいと思います。ただ、そうしたことが担保されないまま情報発信だけ行くと、これは同調を求めているのか、それとも世論をつくってもらいたいということを期待されて出されたものなのか、受け手である市民がどういうスタンスで受け止めていいかがよくわからないのではないかと思います。なので、情報発信するときは目的をわかりやすいかたちにして出すことが大事だと思います。

先ほどこの会議体として独自に出すのは構わないというお話がありましたが、社会教育委員会というかたちの中で出されれば、市民は行政が関係しているという感じで受け止められがちだと思います。公開するのであれば、何かフォローをして出すべきだと考えています。

私は任期途中から参加したため、論議に直接加わっていないことから、個人の意見で書かせていただいています。

川野議長

公開して反応があれば非常にうれしいなと思います。サイレントマジョリティーという言葉もあるわけですが、読んでくれる人がいて、言いたいことがここに書かれている、あるいは書かれていないといった意見が出てくるかと思いますが、私はあまり心配していません。

社会教育法では社会教育委員の職務に「研究調査」があるので、何という名称をつけるのか、確かに報告でもいいのですが、意見集というのはまだ仮称です。意見ということではなくて提言にしようということならそれでもいいと思います。

私たちは教育委員会に委嘱されていますので、教育委員会の意思決定に何とか役に立ててもらいたいという気持ちがあります。我々の考えについて、教育委員会との話し合いの場を設けて伝えていきたいと思っています。その結果はこの会議で委員の皆様へ報告します。

私の考えを述べさせていただきましたが、渡辺委員いかがでしょうか。

渡辺委員 済みません、先ほど私が申し上げたことについてお諮りいただけますでしょうか。

川野議長 それでは具体的に確認いたします。各パートに個人名を記載することについてはやめますか。社会教育委員会議の委員名簿はつけたいと思いますが。

渡辺委員 公開しないのであればどちらでもいいと思います。

川野議長 先に公開の有無について確認した方がいいでしょうか。

渡辺委員 まずはそちらからお願いいたします。

川野議長 公開しないほうがいいのかということですか。

渡辺委員 はい。

事務局 事務局から申し上げます。皆様を公職として委員委嘱させていただいた以上、成果報告の公開を前提として考えています。公開なしの方向性でいくのであれば、そこはもう1回ご議論いただきたいと思います。

渡辺委員 これまでの議論を体系的にまとめている資料No. 1のレベルであれば、公開は問題ないと思います。私がさきほどから気にしているのは、これを分担して書いた原稿内容は、後から自分で考えてつけ足した内容になり、会議での協議事項とはなりません。成果として報告するのであれば、会議で扱われたものに絞るべきだと思います。

川野議長 個人というのは勝手に書いたという意味ですか。そうではないのではないのでしょうか。

渡辺委員 私が書いた部分に関してはどなたの意見も伺っていません。会議で協議したことと関係なく自分の主観で書いた部分は分けて考えるべきだと思います。成果物を報告するという趣旨であれば、会議で扱った内容にすべきだと思います。

石川委員 私は担当テーマが図書館についてですが、個人の意見として波及していくものなので、図書館協議会に出て感じたことも書いています。協議会に出ないと書けないことも多かったので、分けられない気がしています。あとは公開することを前提で書いてきたつもりなので、今ここで公開するかしないかの議論になると、また書き方が変わってきてしまいます。

西尾委員

協議内容を体系的にまとめた図に関しては、実際に会議で出したことなので、何かしらのかたちで残すというのはいいと思うのですが、私のテーマが市民活動についてということで、実際に会議で話が出て、私自身も問題意識を持っていたとしても、そのことについて深く書いたり、市に対してもっとこうするべきだということまでは網羅し切れていないところがあります。市民活動について、私だったらどのようにかわれるか、どういうふうに見えるかを意識して書いたのですが、各人の意見集というかたちだと、社会教育委員というより、私が所属している組織としてこう思っている、というような見られ方が読み手にはされてしまいそうで、非常に書きづらかった部分があるので、見せ方が難しいと思いました。

川野議長

書いたけれども、これでいいのかとされているということですか。

西尾委員

社会教育委員の会議体というよりは、自分の属する組織の代表としての一個人の声、という受け止められ方になりそうだと思います。

井沼委員

会議での協議内容に基づいて公開する部分と、皆さんがそれぞれの知識や経験で書かれた部分との2つに分けてまとめるというのはどうかと思いました。皆さんが個人的な意見として書かれた部分は、すごく勉強になることだと思いますし、それを自分が発信してほかの人に伝えることはできるものだと思います。ふだん会議で聞けないことも書かれていると思うので、読みたいと個人的には思いますが、それを発信することに関しては少し違うのではないかと思います。

百武委員

私が書いた原稿内容は個人の考えになっていると思います。小学校長会で内容を確認していませんし、このように書きますという話もしていません。小学校は全体としてこう考えているんですかと市内35校に言われても困ってしまう部分があります。

先ほど井沼委員が言われたように、2つに分けるという部分で、小学校の中でこういうふうになっている部分はありますよということを委員の方々にお伝えするのはありだと思います。ただ、私が書いた中身も、明確に断固こうであるという考えではありません。はっきりと言い切れないようなところもありましたが、締め切りがあったので途中までとなり、書き切れない状況で提出しました。

岩本委員

書き方が難しかったものですから、現任校のことを取り上げました。もちろんこの会議に出させていただいて、いろいろ得た知識とか考え方とかもありますけれども、どういうふう地域とつながって、こんなことが子どもたちの役に立っています、といった自分の学校の現状を、学校長として責任を持って書いた文章だとは思っています。ただし、学校長としての意見では

あるものの、私個人の考え方を書かせていただいたかたちになります。

市川委員

この地域の県立学校長会議の1人として社会教育委員会会議に出席させていただいているのですが、今回書いた原稿は、校長会議の意見ということでは全くありませんし、また、校長という立場でも書いていません。今回自分の認識したことは、社会教育委員をやらせていただいた中で、自分が高校という学校現場を振り返ってみたときに、思うところや高校はもつとこのように踏み込んだらいいのではないのか、ということを書かせていただきました。公開するか否か、提言なのか意見集なのかという議論とは別に、あくまでも個人として書かせていただいたものなので、名前が出て、それはそれで自分の考えとして書かせてもらったものですから、そんなに抵抗感はありません。こうしたほうがよりよくなるのではないかと、という書き方をさせていただいたので、その部分についてどのように判断されるかは、お読みになった方たちが考えることではないかと思っています。

川野議長

2月7日の朝日新聞に、新聞記者が記事に名前を入れるということについて掲載されていました。新聞社という会社に属しながら、どうして個人の名前を出すのだという人もいたし、いや、この記事を書いた人の責任として、きちんと名前を入れるべきだという議論がされたのではないかと思います。個人の見解というのは、ジャーナルにおいては大事なのではないかと思います。

我々も書いた責任として、名前を括弧書きで入れるのはどうでしょうか。そもそも社会教育委員の私たちはそれぞれのバックボーンを持って活動しているので、皆さんが書かれていることは的外れだという感じはしなかったのですが。

西尾委員

委員名簿を載せるのはいいと思うのですけれども、それぞれの書いた文書に個人の名前を載せるのは違うのではないかと思います。

川野議長

それでは、委員全体の名簿は載せ、個々に書いたパートには記名しないということよろしいですか。

渡辺委員

内容についてはどうするのでしょうか。各人が書いたものを全部載せるということですか。さきほど公開する部分とそれ以外のものとの2つに分けるという話も出ていましたが。

川野議長

公開する部分というのは、協議内容の体系図のことですか。

渡辺委員

そうです。会議で出た内容に関しては成果物として報告し、それ以外の内容については公開しないということではないのでしょうか。

- 川野議長 書き直すということですか。
- 渡辺委員 いいえ、総論的なものとこの体系図に関しては公開して、あとは発表しないということです。
- 川野議長 体系図は皆さんが行った議論をまとめて段階的に作成しましたが、まだ完成図とはなっていません。
- 渡辺委員 今までの議論だけでは、公開に関しては賛同できずにいます。
- 川野議長 今までいい議論をしてきているにも関わらず、議論するだけで終わってしまって、言いつばなしではどうなのか、まとめましょうということになったわけですか。それを公開するか公開しないかということで議論となっていますが、公開したくない人は公開しない、というわけにはいかないと思います。
- 三宅委員 例えば、研究報告書のようなかたちにしてはいかがでしょうか。いろいろな人たちがいろいろな立場から研究して、カテゴリ別に報告をつくりましたというように見せれば、それは研究報告であって提言ではありませんし、誰かに意見を言っているわけでもなく、私たち委員はこう考えましたという発信となり、その発信のかたちを整理すればいいのではないかと思います。
- 皆さんはそれぞれご経験があり、いろいろと考察されていらっしゃると思うので、各人の意見は貴重だと思います。研究と考えれば、そんな研究をしていたのかとは誰も言わないですし、研究ならば確かにそういう研究もあるよねというかたちで落ちるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。
- 例えば、「藤沢社会教育研究」といったかたちで今回はまとめました、と書けば、名前を入れるか入れないかは決められると思います。
- 川野議長 研究となるとエビデンスが必要になると思います。なぜそういう研究をしたのか。データを出したらそのデータをどこから持ってきたのか、という話になると思います。
- 三宅委員 研究もいろいろなレベルがありますので、「研究報告」でもいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。
- 西尾委員 任期の成果としてかたちに残すということで、今まで2年間会議を重ねてきて、その都度議事録が残っているので、例えばそういったものを見返しながら、この2年間どういう話をしてきたか、どういう内容を大事にしてき

たかというところを振り返ってまとめるといいのではないかと思います。

専門分野において気になっていることを書いたのですが、個人レベルで気になったことに留まってしまうので、今までの2年間で話したことをもとに、体系図と総論も一緒に添付して出すかたちがいいのではないかと思います。

川野議長

一応議論は尽くしたと思いますので、この段階で皆さんの意見を聞いて方向性をまとめます。委員名簿はつけ、個人で書いたところについては名前は入れないということ、そして公開については、内容のレベルはあるかもしれないけれども、公職である以上、議論したことについては公開してもらいたいということが行政側の希望ですので、そのようにしたいと思います。

編集の仕方については私と副議長に任せさせていただきたいと思います。社会教育に余り接点がない人にもわかりやすく、そして読んでもらえるような編集の仕方にしたいと思っています。

そして、私と副議長が行う作業として、内容のチェックは基本いたしません。行うのは差別的な用語・用法や表現がないかどうか、誤字脱字はないか、表現上、あるいはデータの使用上、確信性があるデータなのかどうかということを確認し、皆さんに1回お返しするので、そのときにご意見をください。

タイトルについては私の強い希望もあり、「意見集」としたいと思います。がよろしいでしょうか。

渡辺委員

済みません、私がお伝えしたことがご理解いただけていないと感じています。

稲川副議長

私からも意見を出させていただきます。この2年間の任期の成果物を出すというかたちで、皆さんにそれぞれの分野について書いていただくということで進めてきました。タイトルに関しては、(仮称)意見集としてきましたが、三宅委員や渡辺委員のご意見にもあったように、各人の名前を記して、全くの個人の、そしてエビデンスもないかたちで出すことの反響に対する怖さということは絶対あると思います。皆様に責任がでてくるということで、すごく迷われるところだと思います。先ほど学校の先生方も、学校を背負っていらっしゃるながらも個人のお考えで書いたというお話があり、それはそれでとても貴重なご意見だと思います。

そうしたことから、私としては意見集というよりは、先ほど三宅委員がおっしゃったような研究報告に近い、例えばそれぞれの分野を考察しました、というようなかたちで出せばいいのではないかと思います。そして、個々のお名前を出すことが責任というかたちで捉えられるということも非常によくわかりますので、議長と副議長で編集をするということで、責任は

私たちが担い、あとは皆さんの名簿をつけさせていただくかたちがいいと
考えます。

まとめますと、考察集というなかたちで、それぞれの分野からの個人的
な意見だけれども、2年間、社会教育委員会議の中で議論したこと、も
しくはそのときに思ったことをまとめて考察した成果物としてはどうかと考
えます。

来期は新しい生涯学習ふじさわプランの提言をしていくわけですが、プ
ラン2021の基本目標に鑑みると、もう少しこうしたほうがいいという書き方
をしてくださっている委員もいらっしゃいますので、次のプランにつなげて
いくというかたちで今回出せばいいのではないかと思います。ですの
で、タイトルに関しては、もう1回議長とお話したいと思います。私とし
ては、名簿をつけさせていただいて、皆さんが出していただいたものをまと
めさせていただきたいと思っています。

川野議長

また新たな案が出ましたけれども、タイトルは引き続き検討事項というこ
とですね。

渡辺委員

先ほど西尾委員が言われていた議事録のまとめとして、内容に沿って
盛り込むということであれば、問題ないと思います。ただ、個人で考えて
独自につけ足した部分があるまま入っているという状態には問題を感じ
ています。

私としては、個人で書いた部分は公開すべきではないと思っています
が、私1人が反対しているのであれば仕方がないという状況です。

川野議長

合議体ですから、個人の意見を無視するわけにはいきません。ただ、会
議後に意見を出されると、時間差によって、議論してきたことが無駄にな
ってしまう可能性もあるので、会議の席上で発言していただきたいです。

西尾委員

体系化されたものと今までの会議で話したことを総論としてまとめるのは
どうでしょう。

川野議長

それを今から作業するのは難しいです。議論したことについて、時間を
経てさらに考えたことを今追っているのもあって、話された内容を示すの
ならば、何月何日の議事録に載っていますから、それをごらんくださいと
いうだけでいいことになります。

石川委員

前回1月の会議で意見を出し合い、こういうかたちで書きましようと思
ったことだったのではないですか。本日話している内容は、その時点で議
論をするべき話で、もう既に書いておりますし、また掘り返して書き直す
ということは、時間的にも厳しいと思います。

1月に川野議長から「将来こうあったら望ましいという期待感も含めて自由なご意見をいただければ幸いです」ということが伝えられたので、それに基づいて書きました。公開するというのもその時点で話が出ていたことで、私は公開を前提に書いていますので、今そのときの議論に戻ってしまうと、書いた内容が違ってきてしまうという気がします。

渡辺委員

ただ、ホームページで公開するか否かという検討は、自分の中では全くしていなかったです。

西尾委員

私も前回1月の会議時に、一委員として意見を書いてホームページに公開することがどういうものなのかというところまで考えが回ってなくて、実際に書いてみて思ったことがあったので、本日この場で意見を申し上げて申しわけないとは思いますが、ホームページに残ると誰でも見られる状況になるので、社会教育委員としてこの任期で行ったものです、と出るのは少し違うのではないかと思います。

川野議長

社会教育委員会会議を行政の附属機関としている以上は、そこで議論されたものについては全て載せることとなります。

渡辺委員

議論していないことが入っていることが問題だということです。
会議の内容に関してだけであれば、会議報告になるので問題ないと思います。

長田委員

皆様のご意見を伺いながら、そもそも話している土台が違っているのではないかと思います。意見集であれば、委員全体の責任とか議長の責任になるというのはおかしいのではないかと思います。各個人の意見なので、個人名は必要で、この文章は私が責任を持って書きました、それに対していろいろなご意見はあるかもしれませんが、先ほど三宅委員がおっしゃったような研究的なものを載せてみた、というスタンスであるならば、名前も必要だし公開してもいいのではないかと思います。公開されて困るのならば、手直ししていただく。

意見集というスタンスは、今までしてきた体験を含め、それを土台にした自分の意見ですという感覚でいいのではないかと思います。総論の前の最初の部分に、この意見集に関しての考え方を議長名で記していただければ問題がないのではないかと思います。

本多委員

成果物に関しては、さきほど石川委員がおっしゃったように、1月の会議で公開するという前提で捉えていたので、今議論するのはいかがかというのが正直な感想です。私は書くことが初めてで、皆さんのように経験も知識も何もなかったので、初めて市のホームページを見たりしました。

今日の議論で感じていたのは、個人個人とおっしゃっていますけれども、要はこの社会教育委員というかたちの中の個人であって、本多清弘という1人の個人で勝手に言っているわけではなくて、社会教育委員としての個人の意見だと思っているので、今さら個人の意見はだめだと言われても、私にはそれしか書けなかったし、今、成果をまとめる段階ですので進めるしかないと感じています。

名前を記載するかどうかは、まだ最後まで書ききれていないのでわかりませんが、議論が戻るのだけは少しつらいです。進めていくしかないのではないかというのが私の意見です。

平野委員

私は任期の途中から入りましたが、体育協会というバックボーンがここに来ています。そのため、体育協会としての意見として出したいということで、前任者と話をして考えました。

ただ、社会教育委員会会議ではスポーツについて余り話が出なかったので、書いた内容はほぼ私の個人的な意見です。私自身がこうなったらいいなと思うことを書きました。公開されます、記名ですということを伺っていたので、私はそのつもりで書いて提出をいたしました。

川野議長

それでは、タイトルについては、研究報告書と考察集という代案が出ましたので、もう1度考えてみますが、一応今のところはまだ(仮称)意見集といたします。

内容については公開し、委員全体の名簿をつけて、個人名は入れないということとしたいと思います。

事務局から何かありますか。

事務局

議長から意見をまとめていただきましたが、確認として、3点お願いいたします。

1点目として、公開する内容としない内容を分けないということで皆様よろしいでしょうか。

2点目として、考察や研究ということであれば個人名は付さないということでしたが、個人名は出なくても名簿に所属が入りますので、個人が特定されるような部分があるため、書きぶりが変わる方もいらっしゃると思いますので、再提出が必要な方がいらっしゃればこの場で確認したいと思います。

3点目として、このまま皆様の原稿を集めて5月に完了ということではなくて、一旦集まったものを議長、副議長に確認していただき、一度皆さんに返すという作業を行う必要があると思います。皆さんが書かれたものを読みあう中で、調整することもあるかと思いますが、皆様が納得したものを出すためには、非常にお忙しいと思うのですが、最後の定例会前に複数回事務局とやりとりをしていただく場合もあるということをお諮りいただきました。

いと思います。

川野議長

1点目ですが、分けて書くという事は行いません。

それから、2点目の一旦出してもらったものについて、書き直しの有無については確認いたします。

(各委員に確認)

書き直しや見直しをしたいという人が多かったので、事務局からスケジュールを示していただけますか。

事務局

修正を希望される委員さんは、4月17日金曜日までに事務局まで提出していただければと思います。

川野議長

再提出の分も含めて、4月下旬をめどに皆様に全員分の原稿をお送りしますので、そうすればもう1回書き改めたいという意欲のある人は、じっくり練って、再度提出していただき、5月の下旬に予定している最後の定例会でほぼ完成した状態を出したいと思います。事務局でスケジュールを立てて、皆さんに一度連絡してください。

それでは、次に「4報告」をお願いします。

稲川副議長

2月19日に厚木市で県社会教育委員連絡協議会の地区研究会があり、石川委員と出席してまいりました。

今回の地区研究会の特殊なところは、厚木市の地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムと合同で行われたということを申し添えさせていただきます。

川野議長

ありがとうございました。石川委員からもお願いします。

石川委員

私が印象的だったのは、事例発表の「コミュニティ・スクールと地域協働」というもので、小学校と地域がすごく協働していると感じました。個人的にはコミュニティ・スクールとなっている高校に行っているのですが、高校だとサポート的な役割ですが、小学校は地域と学校が協働してつくっていくということを10余年かけて行っていて、信頼関係ができていて、素敵だなと思いました。

川野議長

ありがとうございました。「5その他」は特にないということで、3月定例会を終了いたします。議論が右往左往したことは、ひとえに私の問題でありおわび申し上げます。

それでは、事務局から次回の会議の予定をお願いします。

事務局

次回の定例会につきましては、まだ日付が確定しておりませんが、5月下旬から6月上旬あたりで開催を予定しております。時間は10時から、会

場は8-1、8-2を予定しております。日付が確定し次第、お知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また本日の議事録を事前にお送りさせていただくので、ご確認よろしくお願いいたします。

川野議長

以上で3月の定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。

***** 午前11時52分 閉会 *****